

第8次熊本県保健医療計画（天草圏域編）（案）について

～医療機能の適切な分化と連携～



令和5年11月 天草保健所

第7次天草地域保健医療計画の評価

Ⅱ 地域で安心して暮らせる保健医療の提供

【目指すべき姿】 地域における課題や医療需要の将来推計、病床機能報告等を踏まえ、医療機能の適切な分化と連携を行うことにより、2025年に目指すべき医療提供体制を実現します。

【施策の方向性】

- (1) 病床機能報告の確実な実施
- (2) 地域医慮構想調整会議等での協議実施

指標名	計画策定時 (H29年度)	目標 (R5年度)	各年度ごとの数値 (実績)					達成状況
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①地域医療構想調整会議等開催回数	4回/年	増加	9回/年	6回/年	0回/年	0回/年	2回/年	→ 維持

地域医療構想について

地域医療構想

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号。以下「医療介護総合確保推進法」という。）の施行に伴う改正医療法に基づき、都道府県が地域の将来の医療提供体制に関する構想を医療計画の一部として策定するもの。

定める事項

- ① 構想区域
- ② 構想区域における厚生労働省令に基づく病床の機能区分ごとの将来（2025年）の病床数の必要量
- ③ 構想区域における厚生労働省令に基づく将来（2025年）の居宅等における医療（在宅医療等）の必要量
- ④ 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化及び連携の推進に関する事項（目指すべき医療提供体制を実現するための施策）

熊本県の将来（2025年）の目指すべき医療提供体制の姿

高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源に限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、患者の状態に応じた質の高い医療を地域の関係者が連携することによって効率的に提供できること。

目指すべき医療提供体制の実現に向けた施策

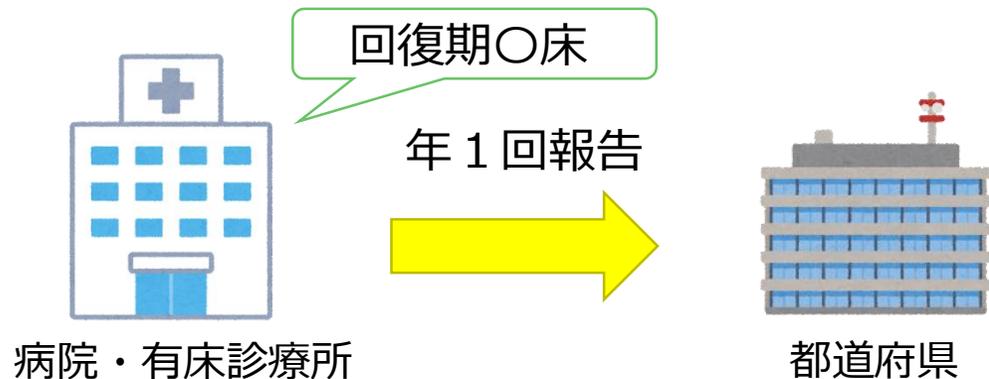
- ① 病床の機能の分化及び連携の推進
- ② 在宅医療等の充実
- ③ 医療従事者・介護従事者の養成・確保

病床機能報告制度（平成26年10月～）

- ・地域医療構想の達成の推進に向けて、地域の医療機関が担っている医療機能の現状把握や分析を行うため導入された制度。（医療法第30条の13）
- ・報告対象は一般・療養病床を有する病院と有床診療所
- ・報告内容は、主に医療機関が有する病床において病棟ごと（診療所は施設ごと）に担っている医療機能。他、設備、医療スタッフの配置状況、医療行為

医療機能について ※各医療機関が自主的に選択

医療機能	
高度急性期	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能
急性期	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
回復期	急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能（回復期リハビリテーション機能）
慢性期	長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害者を含む）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能



天草地域の病床について

令和3年度病床機能報告結果

①報告対象医療機関数：38（病院15,有床診療所23）
 ②回答率：100%

病床機能	時点	①令和2年度 病床機能報告 基準日：2020年7月1日 基準日後：2025年7月1日	②令和3年度 病床機能報告 基準日：2021年7月1日 基準日後：2025年7月1日	②-①	2025年病床数の 必要量
高度急性期	基準日 (A)	8	8	+0	59
	基準日後 (B)	8	8	+0	
	(B) - (A)	+0	+0		
急性期	基準日 (A)	767	666	▲101	310
	基準日後 (B)	693	645	▲48	
	(B) - (A)	▲74	▲21		
回復期	基準日 (A)	293	366	+73	316
	基準日後 (B)	305	338	+33	
	(B) - (A)	+12	▲28		
慢性期	基準日 (A)	1,160	1,111	▲49	677
	基準日後 (B)	1,147	1,110	▲37	
	(B) - (A)	▲13	▲1		
小計	基準日 (A)	2,228	2,151	▲77	1362
	基準日後 (B)	2,153	2,101	▲52	
	(B) - (A)	▲75	▲50		

天草地域では病床全体で739床
過剰という結果が出ている。

不足

過剰

過剰

過剰

過剰

天草地域の人口、医療機関

天草地域の人口 <市町村別>

令和3年10月1日現在、単位：人（人口）、％（割合）

	総人口			高齢者（65歳以上）人口					後期高齢者（75歳以上）人口				
	計	男	女	計	男	女	割合	順位	計	男	女	割合	順位
上天草市	24,083	11,271	12,812	10,395	4,469	5,926	43.2	15	5,525	2,068	3,457	22.9	14
天草市	74,252	34,806	39,446	31,253	13,206	18,047	42.1	18	16,725	6,100	10,625	22.5	19
苓北町	6,895	3,304	3,591	3,083	1,298	1,785	44.7	8	1,714	590	1,124	24.9	6
天草全体	105,230	49,381	55,849	44,731	18,973	25,758	42.5		23,964	8,758	15,206	22.8	
熊本県	1,727,902	818,038	909,864	550,884	234,201	316,683	31.9		283,454	105,953	177,501	16.4	
全国	1億2550万人			3621万人			28.9		1867万人			14.9	

※順位は県内市町村の中での順位

参考：熊本県高齢者関係資料集

【熊本県、天草市、上天草市、苓北町】

（資料）熊本県統計調査課「熊本県推計人口調査（年報）」

（注）「割合」は、各市町村の人口に占める割合。

【全国】総務省「人口推計」令和3年10月1日現在（確定値）

天草地域の人口 <二次医療圏ごと>

	総人口	高齢者（65歳以上）人口		高齢者（75歳以上）人口	
		計	割合	計	割合
熊本市	738,185	198,145	26.8	99,214	13.4
宇城	101,642	35,572	35.0	18,917	18.6
有明	151,895	55,477	36.5	28,623	18.8
鹿本	48,258	18,665	38.7	9,931	20.6
菊池	187,594	48,450	25.8	23,614	12.6
阿蘇	58,008	23,860	41.1	12,583	21.7
上益城	81,910	29,003	35.4	15,008	18.3
八代	132,656	46,952	35.4	24,742	18.7
芦北	42,471	18,414	43.4	10,062	23.7
球磨	80,053	31,615	39.5	16,796	21.0
天草	105,230	44,731	42.5	23,964	22.8
熊本県	1,727,902	550,884	31.9	283,454	16.4

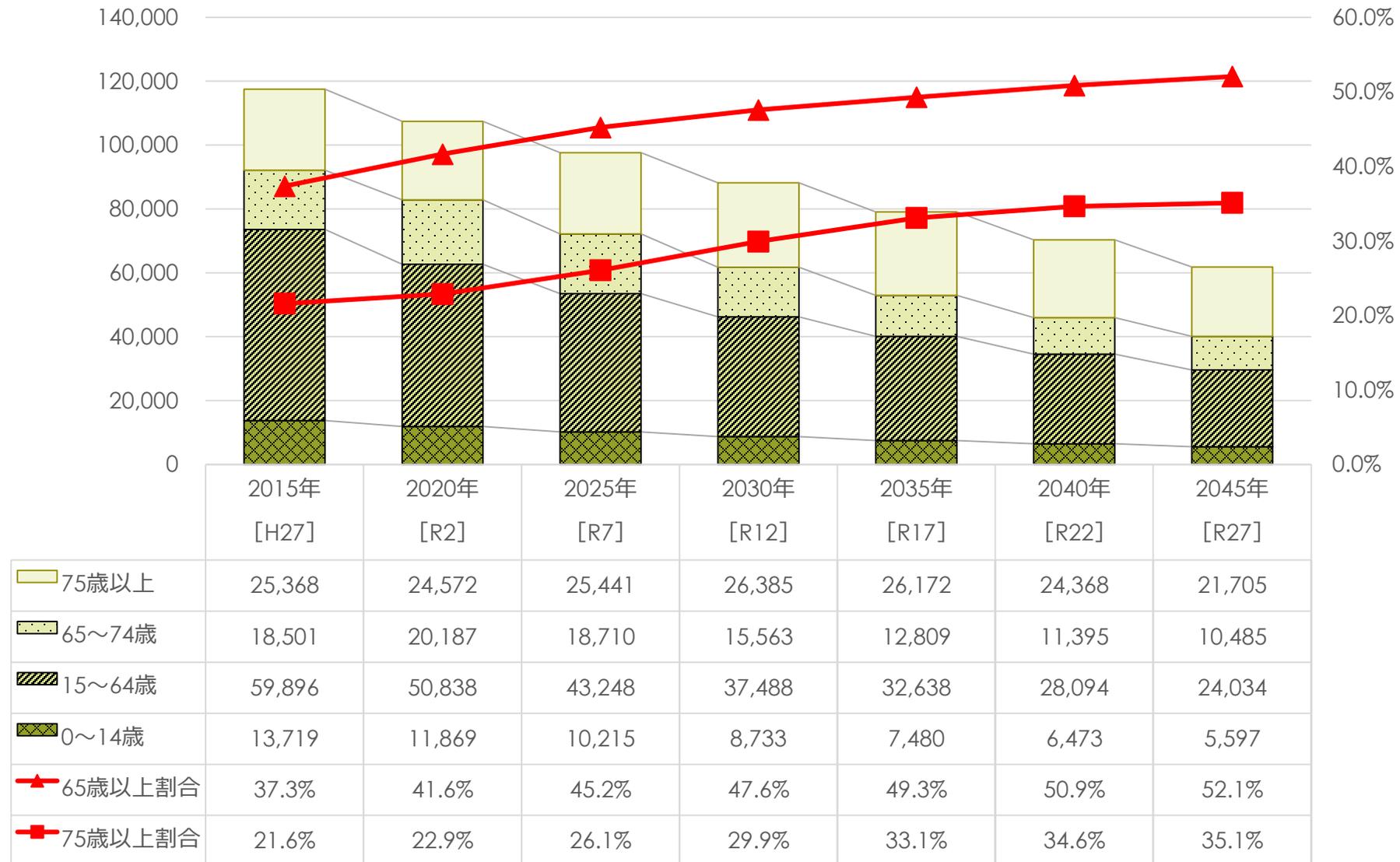
参考：熊本県高齢者関係資料集

【熊本県、天草市、上天草市、苓北町】

（資料）熊本県統計調査課「熊本県推計人口調査（年報）」

（注）「割合」は、各市町村の人口に占める割合。

天草地域の高齢者人口及び高齢化率の見通し（2015年→2045年）



<資料>社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」に基づき作成
2015年は実績値

熊本県の基幹的な医療機関が集中する熊本市まで、車で2時間以上かかる

各分野の基幹的な医療機関

熊本県基幹型認知症疾患医療センター

熊本大学病院

三次救急医療機関

熊本赤十字病院
熊本医療センター
済生会熊本病院
熊本大学病院

心筋梗塞等の心血管疾患急性期拠点病院

熊本医療センター
熊本赤十字病院
熊本大学病院
熊本地域医療センター
熊本中央病院
済生会熊本病院
杉村病院

難病拠点病院

熊本大学病院
熊本再春荘病院
熊本南病院

基幹災害拠点病院

熊本赤十字病院

総合周産期母子医療センター

熊本市民病院
熊本大学病院

小児中核病院（高度小児専門医療）

熊本大学病院

小児中核病院（小児救命救急医療）

熊本赤十字病院

国指定がん診療連携拠点病院

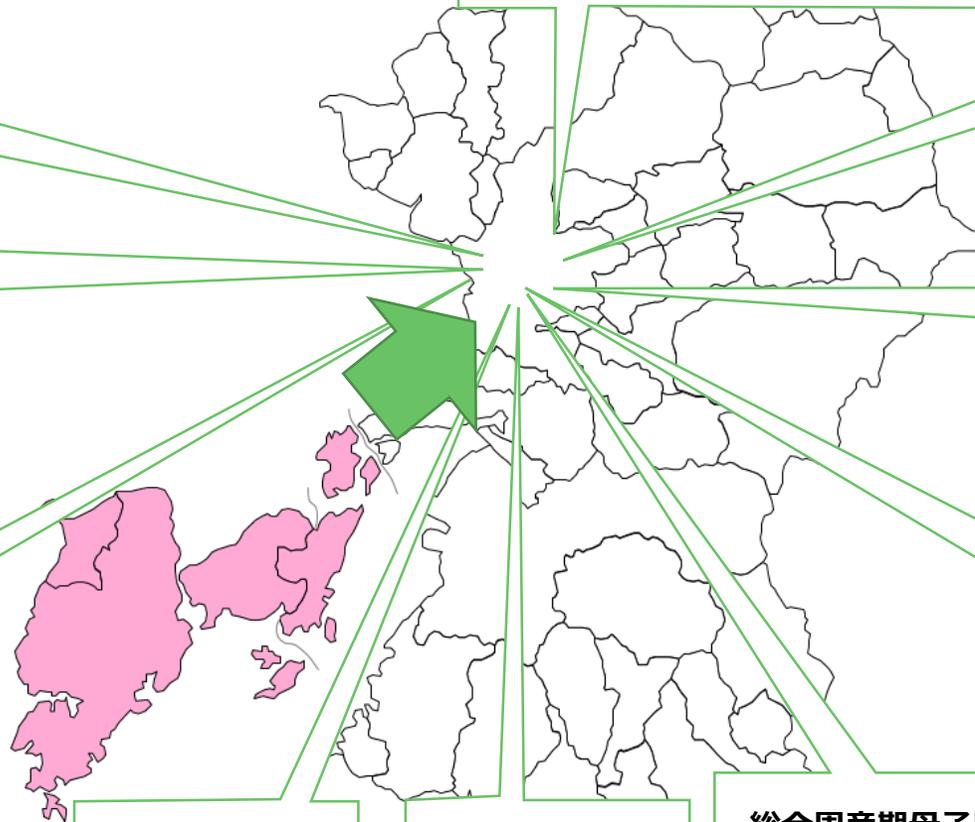
熊本大学病院
熊本赤十字病院
熊本医療センター
済生会熊本病院

熊本県指定がん診療連携拠点病院

熊本中央病院
熊本地域医療センター
くまもと森都総合病院
大腸肛門病センター高野病院

脳卒中急性期拠点医療機関

植木病院
熊本医療センター
熊本赤十字病院
熊本大学病院
熊本中央病院
済生会熊本病院
北部脳神経外科・神経内科



地域医療支援病院について

地域医療支援病院

地域医療支援病院

紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を行い、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る病院として、平成9年の医療法改正において創設（都道府県知事が個別に承認）。

主な機能

- ・ 紹介患者に対する医療の提供（かかりつけ医等への患者の逆紹介も含む）
- ・ 医療機器の共同利用の実施
- ・ 救急医療の提供
- ・ 地域の医療従事者に対する研修の実施

承認要件

- ・ 開設主体：原則として国、都道府県、市町村、社会医療法人、医療法人等
- ・ 紹介患者中心の医療を提供していること。具体的には、次のいずれかの場合に該当すること。
 - ア) 紹介率が80%以上であること
 - イ) 紹介率が65%以上であり、かつ、逆紹介率が40%以上であること
 - ウ) 紹介率が50%以上であり、かつ、逆紹介率が70%以上であること
- ・ 救急医療を提供する能力を有すること
- ・ 建物、設備、機器等を地域の医師等が利用できる体制を確保していること
- ・ 地域医療従事者に対する研修を行っていること
- ・ 原則として200床以上の病床、及び地域医療支援病院としてふさわしい施設を有すること 等

医療法施行規則改正（R3厚生労働省令第63号）

管理者の責務として「地域における医療の確保を図るために特に必要であるものとして都道府県知事が定める事項」が規定

- ア) 医師の少ない地域を支援すること。
- イ) 近接している医療機関と競合している場合は、地域医療構想調整会議における協議に基づき、医療需要に応じ、必要な医療に重点化した医療を提供すること。
- ウ) 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと。
- エ) 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること。

地域医療支援病院

令和5年4月1日現在

二次保健医療圏	医療機関名	所在地
熊本・上益城	熊本地域医療センター	熊本市中央区本荘5-16-10
	熊本医療センター	熊本市中央区二の丸1-5
	熊本赤十字病院	熊本市東区长峰南2-1-1
	済生会熊本病院	熊本市南区近見5-3-1
	熊本中央病院	熊本市南区田井島1-5-1
	熊本市民病院	熊本市東区東町4-1-60
宇城	宇城総合病院	宇城市松橋町久具691
有明	くまもと県北病院	玉名市玉名550
	荒尾市民病院	荒尾市荒尾2600
鹿本	山鹿市民医療センター	山鹿市山鹿511
菊池	熊本再春荘病院	合志市須屋2659
八代	熊本総合病院	八代市通町10-10
	熊本労災病院	八代市竹原町1670
芦北	国保水俣市立総合医療センター	水俣市天神町1-2-1
球磨	人吉医療センター	人吉市老神町35
天草	天草地域医療センター	天草市亀場町食場854-1

参考：第2回熊本県保健医療推進協議会資料

くまもとメディカルネットワークについて

くまもとメディカルネットワーク

(1) 「くまもとメディカルネットワーク」とは

- ・限られた医療資源をより効率的に活用し、県民一人ひとりに質の高い医療や介護サービスを提供することを目的とする
- ・県内の医療機関、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス施設・事業所など関係機関をつなぎ、患者や利用者の情報共有を可能にするネットワーク

※実施主体：県医師会（機器整備等に対し県から補助[地域医療総合確保基金]）

※県、県医師会、熊大病院の三者によりネットワーク構築に向けた連携協定を締結し、普及促進を図っている。

（平成27年1月締結、令和6年度まで）



くまもとメディカルネットワーク

(2) 「くまもとメディカルネットワーク」を活用する主なメリット（利用者側）

- ・複数の医療機関等で診療・処方歴、検査データ等を共有することにより、重複診療、重複処方の解消につながります。
- ・救急病院等での検査データ等を、地元のかかりつけ医も見ることが可能になるため、退院後、地元のかかりつけ医からより丁寧な説明を受けることができます。
- ・医療・介護施設間での情報共有により、病状の経過を踏まえた介護ケア等を受けることができます。

(3) 「くまもとメディカルネットワーク」を活用する主なメリット（医療機関側）

- ・医療機関同士で患者の紹介・逆紹介を行う際、中核病院とかかりつけ医による患者情報（病歴、処方歴、検査データ等）の迅速な共有を通じ、患者の状態を正確に把握した質の高い医療の提供が可能になるとともに、患者情報の問合せ等に要する負担軽減が図れます。
- ・診療情報提供書を電子媒体で送付できるため、郵送に要する時間やコストを抑えることができます。
- ・本ネットワークを通じて共有する患者等情報については、専用のサーバーでバックアップを取っているため、災害時のカルテ消失等に備えることができます。

天草圏域の活用状況について

○ 天草圏域の新規参加同意書数（参加者所在地別） R5.9.29現在

市町村名	参加同意書数
上天草市	1,642
天草市	2,696
天草郡苓北町	242

※医療政策課より提供

○ 天草圏域の利用施設（提供：22、閲覧：13）

- ・ 病院 提供：8
- ・ 診療所 提供：5、閲覧：4
- ・ 歯科 閲覧：0
- ・ 薬局 提供：7
- ・ 介護・老人保健施設 閲覧：3
- ・ 訪問看護ステーション 閲覧：5
- ・ 地域包括支援センター 閲覧：1
- ・ 健診・検査センター 提供：2

【くまもとメディカルネットワーク】とは・・・

あなたの健康を地域全体でサポートします!

※このようなメリットがあります! (一部)

- ◆ 複数の医療機関での診療歴・検査歴・処方歴やアレルギー情報等の共有により、重複検査や重複処方の解消などにつながります。
- ◆ かかりつけ医が専門医の診療情報を患者への診療に活用するなど、患者の状態に合った良質な医療サービスを受けることができます。
- ◆ 災害で医療機関が被災しカルテを消失した場合でも、患者等を救急搬送され患意を確認できない場合でも、速やかに既往歴、処方歴、検査データ等を参照できるため、迅速で適切な診療を受けることができます。
- ◆ 医療機関・介護施設での情報共有により、これまでの治療歴や処方歴等を踏まえたきめ細やかな介護サービスを受けることができます。

「くまもとメディカルネットワーク」への参加に費用はかかりません。
 参加方法・利用施設など、詳しくは下記URLよりホームページをご覧ください。
 くまもとメディカルネットワーク.jp ホームページ
<http://kmm.kumamoto.med.or.jp>

お問い合わせ
 ご相談窓口
 くまもとメディカルネットワークサポートセンター
 公益社団法人 熊本県医師会 (内)
 〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-13
 TEL: 0120-25-3735 FAX: 096-211-9926
 (受付) 午前 9:00~12:00 午後 1:00~5:00 (土日、祝日、熊本県医師会の休日を除く)

くまもとメディカルネットワーク(KMN)における
医療データの利活用等に係る連携会議

第1回

令和5年(2023年)5月24日

公益社団法人 熊本県医師会
 国立大学法人 熊本大学

熊本県 企画振興部 デジタル戦略局 デジタル戦略推進課
 健康福祉部 健康局 医療政策課
 商工労働部 産業振興局 産業支援課

第8次熊本県保健医療計画（天草圏域編）（案）

○重点課題名「 医療機能の適切な分化と連携 」

（1）現状と課題

・熊本県では平成29年3月に熊本県地域医療構想が策定されました。同構想では、病床を高度急性期、急性期、回復期及び慢性期の4つの機能に分類し、2025年のそれぞれの病床数の必要量を推計しています。この推計と天草地域における令和3年度の病床機能報告の報告病床数との比較では、高度急性期を除く全ての病床機能において、充足している結果となりました。

・天草地域の総人口は減少しています。また、全人口に占める65歳以上人口の割合は、42.5%（令和3年10月1日現在）となっており、他圏域と比較しても高い地域となっています。このような総人口の減少、高齢化の進展や疾病構造の変化に対応するため、在宅医療の充実も含めた医療提供体制の構築が必要です。

・天草地域は周囲を海に囲まれた諸島です。全県域を担う基幹的な医療機関が集中する熊本市内へは車で2時間以上かかるため、地域完結型の医療がより強く求められています。

・かかりつけ医を支援する地域医療支援病院には、天草地域医療センターが承認されています。

(2) 取組みの方向性

・将来の人口や疾病構造の変化に備えた在るべき医療提供体制の実現に向け、天草地域医療構想調整会議において、地域医療構想との整合性を図りつつ、関係機関の役割の明確化や病床機能転換等に関する協議を実施し、医療機能の適切な分化と連携を促進します。

・患者が身近な地域で最適な医療を受けられるよう、病床機能報告結果や外来機能報告結果も参考にしつつ、かかりつけ医や地域医療支援病院等、各医療機関の地域で担う役割について共有し、住民へ周知していきます。また、「くまもとメディカルネットワーク」等のICT連携も含め、退院後の在宅での生活も見据えた地域の医療提供体制の構築に取り組みます。